

京都府食の安心・安全行動計画 に基づく施策の実施状況

中間報告

(平成25年8月末時点見込み)

平成25年9月
京 都 府

食の安心・安全行動計画（平成25年度）実施状況（平成25年8月末時点）

平成25年9月

総括表（数値目標を設定した取組）

	取組数	着手	未着手	備考（予定時期）
放射性物質に対する食品安全管理体制の強化	3 (100)	3 (100)	0 (0)	
食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大	13 (100)	11 (85)	2 (15)	⑩きょうと食の安心・安全フォーラムの開催 (平成26年1月開催予定) ⑮食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会開催 (11月～12月開催予定)
監視・指導・検査の強化	16 (100)	15 (94)	1 (6)	⑳全養鶏農家（千羽未満）への巡回指導回数 (9月～10月実施予定)
安心・安全の基盤づくり	16 (100)	14 (87)	2 (13)	㉔農薬管理指導士の認定者数 (平成26年2月実施予定) ④①鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステムPR活動 (10月以降着手予定)
合計	48 (100)	43 (90)	5 (10)	

()内は%

京都府食の安心・安全行動計画に基づく施策の目標等

		23年度実績(現状)	25年度目標	実施状況	27年度目標	施策	主な担当課	
1 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化	放射性物質に対する安全管理体制の強化	127	300	着手	300	① 流通食品の放射性物質検査(検体/年)	生活衛生課	
		345	400	着手	400	② 府内産農林水産物の放射性物質検査(検体/年)	食の安心・安全推進課	
	放射性物質に関するリスクコミュニケーション等の強化	5	10	着手	10	③ 放射性物質に関するリスクコミュニケーション、講演会、意見交換会の開催(回/年)	食の安心・安全推進課	
2 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大	情報提供の強化	—	12	着手	12	④ 府ホームページにおいて、府の施策・取組を写真、図表を使い紹介(回/年)	食の安心・安全推進課	
		—	4	着手	12	⑤ 府民に感心の高いテーマについて講演会等による情報提供(回/年)	食の安心・安全推進課	
		136	200	着手	300	⑥ 広告ちらし等を活用する「情報提供店」(店)	食の安心・安全推進課	
	リスクコミュニケーション等の強化		5	15	着手	17	⑦ リスクコミュニケーションの開催回数(放射性物質については再掲)	食の安心・安全推進課
			24	37	着手	50	⑧ リスクコミュニケーターの人数(人)	食の安心・安全推進課
		4	5	着手	5	⑨ 消費者、生産者等との交流・意見交換(回/年)	食の安心・安全推進課	
		1	1	未着手	1	⑩ きょうと食の安心・安全フォーラムの開催	食の安心・安全推進課	
	食育を通じた食品の安全に関する知識の向上		15	18	着手	26	⑪ 食育推進計画作成市町村数	食の安心・安全推進課
			3	3	着手	5	⑫ 親子研修会等の開催回数(回/年)	食の安心・安全推進課
		0	15	着手	20	⑬ きょうと食農体験農場の登録数	食の安心・安全推進課	
	0	50	着手	100	⑭ きょうと食いく先生の認定数(人)	食の安心・安全推進課		
府民参画の推進		—	5	未着手	5	⑮ 食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会開催(回/年)	食の安心・安全推進課	
		2	4	着手	4	⑯ 府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会開催回数(回/年)	食の安心・安全推進課	
3 監視・指導・検査の強化	健康被害防止への対応					食の安心・安全に関し、機動的対応、情報の共有、関係機関との連携		
	食品衛生管理対策		34	120	着手	120	⑰ 農薬使用者に対する使用実態調査(件/年)	食の安心・安全推進課
			5	5	着手	5	⑱ 肥料生産業者に対する立入検査数(件/年)	食の安心・安全推進課
			20	20	着手	20	⑲ 家畜伝染病予防法に基づく検査実施頭羽数(千頭羽/年)	畜産課
			20	20	着手	20	⑳ 貝毒プランクトンの監視調査件数(件/年)	水産課
			750	750	着手	750	㉑ 食品等の収去検査検体数(検体/年)	生活衛生課
			40	40	着手	40	㉒ 食品衛生監視機動班による立入検査回数(件/年)	生活衛生課
			842	1,000	着手	1,000	㉓ 無承認無許可医薬品の監視(インターネットを含む。)件数(件/年)	薬務課
	適正な食品表示対策		—	5	着手	5	㉔ 事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	食の安心・安全推進課
			37	40	着手	50	㉕ 食品表示指導者数(人)	食の安心・安全推進課
			21	30	着手	30	㉖ 食品表示における科学的検査の実施(検体/年)	食の安心・安全推進課
			82	85	着手	90	㉗ 巡回調査における適正表示の割合(%)	食の安心・安全推進課
			4	4	着手	4	㉘ 全養鶏農家等(千羽以上)への巡回指導回数(回/年)	畜産課
	家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保		1	1	未着手	1	㉙ 全養鶏農家等(千羽未満)への巡回指導回数(回/年)	畜産課
			12	12	着手	12	㉚ 養鶏農家モニタリング検査実施戸数(戸/月)	畜産課
			4	4	着手	4	㉛ 養鶏農家全戸鶏抗体検査実施回数(回/年)	畜産課
			1	1	着手	1	㉜ 牛、豚など飼養農家全戸への巡回指導回数(回/年)	畜産課
		450	1,000	着手	1,500	㉝ GAP手法導入農家数(戸)	農産課	
4 安心・安全の基盤づくり	安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保		20	20	着手	20	㉞ 事業者による残留農薬自主検査(茶)(検体/年)	農産課
			6	6	着手	6	㉟ 農薬講習会の開催数(回/年)	食の安心・安全推進課
			793	750	未着手	850	㊱ 農薬管理指導士の認定者数(実人数)(人)	食の安心・安全推進課
			25	25	着手	25	㊲ 水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	水産課
			15	15	着手	15	㊳ 二枚貝生産者への巡回指導件数(件/年)	水産課
			5,700	5,700	着手	5,700	㊴ 食品衛生推進員又は食品衛生指導員による指導件数(件/年)	生活衛生課
			63	100	着手	176	㊵ 調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場の数(か所)	保健体育課
	安心感向上のための取組		—	3	未着手	10	㊶ 鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステムPR活動(回/年)	畜産課
			—	3	着手	10	㊷ きょうと信頼食品登録制度においてワンランク上の品質管理プログラムを策定する業者の数	食の安心・安全推進課
			52	60	着手	80	㊸ きょうと信頼食品登録制度において現行の品質管理プログラムにより登録する事業者数(店)	食の安心・安全推進課
	環境に配慮した食品生産等		—	3	着手	10	㊹ ワンランク上の品質管理プログラムにより登録する事業者数(店)	食の安心・安全推進課
			409	430	着手	460	㊺ 京都こだわり農法取組面積(ha)	農産課
			992	1,200	着手	1,400	㊻ エコファーマー認定件数(件)	農産課
		794	900	着手	1,000	㊼ 特別栽培米の栽培面積(ha)	農産課	
		25	25	着手	25	㊽ 水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	水産課	

新たな取組

1 放射性物質に対する食品安全管理体制の強化

食の安心・安全を一層確かなものにするため、原発事故に伴い緊急的に行っているモニタリング検査による流通食品・府内産農林水産物の監視を継続します。

さらに、国や関係機関の情報収集に努め、状況の変化に応じて機動的に検査等の対応を行うなど放射性物質に対する安全管理体制を強化します。

併せて、消費者の正しい理解促進のため、リスクコミュニケーションなどを強化し、専門家の講演会や意見交換会、府職員の出前語らいなどにより、きめ細かく、分かりやすい情報提供に努めます。

(1) 放射性物質に対する安全管理体制の強化

数値目標 ①【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
流通食品の放射性物質検査 (検体/年)	127	計画	300	300	300 検体
		実施状況	140 (計画比: 47%)		
取組内容とその効果					
府内で流通する食品の放射性物質検査を実施。 現時点で食品衛生法の基準値を超過するものは無し。(140検体)					
【内 訳】					
一般食品: 108 検体					
牛乳: 7 検体					
乳児用食品: 18 検体					
飲用水: 7 検体					
【結果】 全て基準値以下(1検体で12Bq/kg) HPで公表 (8月30日現在)					
数値目標の考え方					
加工食品や子どもが口にする食品を中心に、検査機器の能力、流通状況を考慮し、専門家の意見を聞きながら、検体数を設定					
参 考					
食品衛生法に基づく検査					
担当課					
生活衛生課	※②食品の収去検査検体数から内数として再掲				

数値目標 ②【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
府内産農林水産物の放射性物質検査（検体/年）	345	計画	400	400	400
		実施状況	116 (計画比: 29%)		
取組内容とその効果					
<p>府内の主要品目について、出荷時期、地域毎に計画的にモニタリング検査を実施。（116検体）</p> <p>【内 訳】 農産物：96検体 畜産物：4検体 水産物：16検体</p> <p>【主な品目】 農産物：九条ネギ、ナス、トマト、トウガラシ、キュウリ、茶 畜産物：原乳、鶏卵、牧草 水産物：マアジ、サワラ、スルメイカ、ブリ（養殖）、トリガイ</p> <p>【結 果】 全て不検出、HPで翌日には公表</p> <p style="text-align: right;">〈8月30日現在〉</p>					
数値目標の考え方					
府内主要農産物50品目を、出荷時期、地域毎に、市町村の要望を踏まえながら産地検査					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課生課	京都府食の安心・安全条例第19条「緊急時の安全性調査」に基づき検査				

(2) 放射性物質に関するリスクコミュニケーション等の強化

数値目標 ③【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
放射性物質に関するリスクコミュニケーション、講演会、意見交換会の開催（回/年）	5	計画	10	10	10
		実施状況	6 (計画比: 60%)		
取組内容とその効果					
<p>関係機関、団体と連携し、効果的な取組となるよう規模や運営方法を検討しながら実施</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆府の施設見学を組み合わせた「体験型リスクコミュニケーション」 保健環境研究所 1回 参加者 11名 ◆国（消費者庁・食品安全委員会・厚生労働省・農林水産省）及び京都市と共催しフォーラム形式 府内給食関係職員、一般府民 参加者 168名 ◆専門家（京都医療科学大学大野和子教授）、京都府食品衛生協会等と協力して、食品の放射性物質に関するリスクコミュニケーション 開催回数 4回 参加者 のべ154名 					
数値目標の考え方					
府内5か所で2回ずつ開催します。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

2 食の信頼感向上に向けた情報提供の強化と府民参画の拡大

食の安心・安全に関する情報公開の徹底と多様な広報媒体を活用した府民各世代への効果的な情報提供に加え、専門家の講演会や意見交換会、府職員の出前語らいなど双方向で情報・意見を交換するリスクコミュニケーションを強化します。

併せて、メールマガジンの充実や府民が食について学ぶ機会の増加に努め、子どもの頃から食品の安全性に関する知識を学ぶ食育を積極的に推進します。

また、リスクコミュニケーションなどの取組を消費者団体と連携して実施するとともに、府民との意見交換会、府民と連携した食品表示監視など府民参画を推進します。

(1) 情報提供の強化

数値目標 ④【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
府ホームページにおいて、府の施策・取組を写真、図表を使い紹介(回/年)	—	計画	1 2	1 2	1 2
		実施状況	4 (計画比: 33%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載 5月 5項目 6月 7項目 7月 1項目 8月 2項目 なお、新着情報以外でも随時更新</p> <p>府の施策をタイムリーに発信することに努めた。 今後、情報を判りやすくするようHPを見直す必要。</p>					
数値目標の考え方					
毎月ホームページを更新し、最新の情報を提供します。					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑤【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
府民に関心の高いテーマについて講演会等による情報提供(回/年)	—	計画	4	8	12
		実施状況	1 (計画比: 25%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 府民からの依頼を受け、食の安心・安全をテーマに、「出前語り」等により情報提供 〈実績〉 日 時 平成25年6月11日 テーマ 食品表示制度の概要について 対 象 宮津与謝・丹後食品衛生協会</p>					
数値目標の考え方					
府内各地で開催し、きめ細かい情報を提供します。					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑥

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
広告チラシ等 を活用する 「情報提供店」 (店)	136 店	計画(累計)	200 店	250 店	300 店
		実施状況(累計)	155 店 (計画比: 78%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 各店舗や系列店本部に「食の安心・安全豆知識」などを情報提供し、企業HP、広告チラシ等での活用を促した。 引き続き、商店街や業種別団体を通じて「情報提供協力店」への登録を進める。</p>				
数値目標の考え方					
情報提供店舗数を増やしていくことにより、食の安心・安全に関する情報をより多くの方に届けます。					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

(2) リスクコミュニケーション等の強化

数値目標 ⑦

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
リスクコミュニケーションの開催回数 ① (1) ② (4) テーマ：放射性物質以外 *①	5	計画	15 ① (5) ② (10)	15 ① (5) ② (10)	17 ① (7) ② (10)
		実施状況	8 ① (2) ② (6) (計画比: 53%)		
取組内容とその効果					
テーマ：放射性物質(再掲) *②	<p>関係機関、団体と連携し、府民の関心の高いテーマで開催</p> <p>【取組内容】 放射性物質以外</p> <p>◆テーマ「食中毒」 ☆ 府の施設見学を組み合わせた「体験型リスクコミュニケーション」 保健環境研究所 1回 参加者20名</p> <p>◆テーマ「生産現場での農薬適正使用指導」 京都府食品衛生協会と連携 参加者50名</p> <p>【効果】 アンケート結果 ☆ 「府の検査を知り、食中毒に対する不安が解消された」 100%</p>				
数値目標の考え方					
<p>放射性物質以外：地域ごとのリスクコミュニケーションを京都市内で3回、他の地域で各1回（計4回）開催します。</p> <p>放射性物質：府内5か所で2回ずつ開催します。（再掲）</p>					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑧

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
リスクコミュニケーターの人数(人)	24	計画(累計)	37	45	50
		実施状況(累計)	56 (計画比: 151%)		
	取組内容と		その効果		
	<p>大学等と連携して、放射性物質に係るリスクコミュニケーターの育成に努めた。</p>				
	<p style="text-align: center;">数値目標の考え方</p> <p>リスクコミュニケーターの人数が増加するよう育成に努め、その活動を支援することにより、各地域で府民参画による効果的なリスクコミュニケーションを実施します。</p>				
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑨

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
消費者、生産者等との交流・意見交換 (回/年)	4	計画	5	5	5
		実施状況	1 (計画比: 20%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】</p> <p>◆ 南丹管内で開催。今後さらに府内4地域で計画。</p> <p>日時 平成25年7月28日</p> <p>参加者 32名</p> <p>概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者が実際に農園を見学し、生産者が持ってきた野菜を試食して、生産者と消費者が意見交換 ・農業経営に当たっての苦労やこだわりについて生産者から消費者に直接伝えた。 					
数値目標の考え方					
府内5か所で開催します。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑩

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
きょうと食の 安心・安全フ ォーラムの開 催	1	計 画	1	1	1
		実 施 状 況	毎 年 度 1 月 に 実 施		
	取組内容とその効果				
	<p>「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者が、加工食品生産の取組について説明し、試食を交えながら事業者と消費者の交流・意見交換を行います。</p> <p>実行委員会（構成：事業者団体、消費者団体、京都府）により、1月頃に開催予定。</p>				
	数値目標の考え方				
<p>毎年度1回、きょうと食の安心・安全フォーラムを開催し、消費者と事業者の相互理解を深めます。</p>					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

(3) 食育を通じた食品の安全に関する知識の向上

数値目標 ①

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画			
		25年度	26年度	27年度	
食育推進計画 作成市町村数	15	計(累計) 画	18	22	26
		実 施 状 況 (累計)	16 (計画比: 89%)		
	取組内容と		その効果		
	<p>関連する健康増進計画、地産地消計画等の作成に併せて食育推進計画を作成指導するなど、市町村の状況に応じて個別に支援。 必要に応じて広域振興局単位での市町村食育担当課長会議等を開催し、計画作成に向けた情報交換を実施。</p>				
	数値目標の考え方				
	全市町村の食育推進計画策定を目指します。				
参 考					
担当課	第2次京都府食育推進計画の政策目標				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑫

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
親子研修会等の開催回数 (回/年)	3	計画	3	3	5
		実施状況	3 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 こども向け食の安心・安全啓発ちらしにより、研修会を開催 海洋センター 7月26日 農林センター 7月25日 中丹家畜保健衛生所 8月1日</p> <p>【効果】 こどもに対しても食の安心・安全に関する基礎的な知識を体得させることができた。</p>					
数値目標の考え方					
できるだけ多くの府民の皆様に参加していただけるよう府内5か所、各1回開催することを目標にしています。					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑬【新規】

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画			
		25年度	26年度	27年度	
きょうと食農 体験農場の登 録数	0	計 画 (累 計)	1 5	2 0	2 0
		実 施 状 況 (累 計)	1 0 (計画比: 67 %)		
取組内容とその効果					
<p>「きょうと食農体験農場」*登録制度を立ち上げ、10農場の登録を行った。(平成25年3月登録章交付式)</p> <p>要件の①指導者がいること、②食育プログラムの整備について、「きょうと食いく先生」など地域の食育指導者と連携して推進し、5カ所の登録増加を目指す。</p> <p>*きょうと食農体験農場 将来を担う子どもたちが五感を使った野菜等栽培体験を通して食や命の大切さを学べる市民農園</p>					
数値目標の考え方					
府内5地域各4農場以上を目標としています。					
参 考					
「明日の京都」及び第2次京都府食育推進計画並びに「いただきます。地元産」プランの政策目標					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑭【新規】

取組	現 状 (23年度実績)	年 度 別 計 画			
		25年度	26年度	27年度	
きょうと食いく先生の認定数(人)	0	計 画 (累計)	50	100	100
		実 施 状 況 (累計)	11 (計画比: 22%)		
取組内容とその効果					
<p>「きょうと食いく先生」*認定制度を立ち上げ11名認定。 (平成24年12月認定証交付式)</p> <p>小・中・高・大学の授業に派遣するほか、「京の食文化ミュージアム・あじわい館」(府・京都市設置)を活用し、府民が気軽に府内産食材や京の食文化を学べる体験教室を開催。</p> <p>* 「きょうと食いく先生」 学校等と連携して、五感を使った食育(農作業や調理体験など)を体系的に指導する社会人講師</p>					
数値目標の考え方					
府内5地域でバランスよく人材確保できるよう、20名ずつ以上を目標としています。					
参 考					
担当課	第2次京都府食育推進計画並びに「いただきます。地元産」プラン				
食の安心・安全推進課	の政策目標				

(4) 府民参画の推進

数値目標 ⑮【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会開催(回/年)	—	計画	5	5	5
		実施状況	0 (計画比: 0%)		
取組内容とその効果					
<p>11月～12月、府内5箇所で開催している食の安心・安全協働サポーターを対象に開催予定。</p> <p>食品表示に関する最新の知識及び食の安心・安全に関するミニ知識を実践も交えて研修を行い、府への情報提供や身近な人への食の安心・安全情報提供により、府民参画の取組への協力をいただきます。</p>					
数値目標の考え方					
府内5カ所、それぞれ年1回程度開催することを目標にしています。					
参 考					
消費生活安全センターや市町村と積極的に協力して京都府の食の安心・安全の取組や食品表示の基礎知識など推進員の活動に必要な知識習得のための研修会を開催。					
今後も開催し、最新の情報を府民に提供する。					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑩【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会開催回数（回／年）	2	計画	4	4	4
		実施状況	1 (計画比: 25%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 第1回 開催日：平成25年6月26日 テーマ：「BSE食肉検査」 講師：厚生労働省医薬食品局食品安全部BSE対策専門官 他</p>				
数値目標の考え方					
おおむね四半期ごとに1回ずつ意見交換会を開催し、府の施策や取組に反映します。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

3 監視・指導・検査の強化

生産から消費までの一貫した監視、指導及び検査を、京都府の関係機関で構成する「京都府くらしの安心・安全推進本部」で情報共有、連携して実施します。

また、輸入食品、食品添加物など食品衛生に関する監視の継続に加え、生食用食肉などリスクの高い食品については、専門家の意見も聞きながら監視・指導、啓発を強化します。

食品に適正な表示がされるよう、事業者向け講習会の開催や相談窓口の充実、食品表示パトロール等での科学的検査を強化し、効果的な監視を行います。

さらに、BSE、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜防疫の対策を徹底します。

(1) 健康被害防止への対応

(2) 食品衛生管理対策

数値目標 ⑰【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
農薬使用者に対する使用実態調査（件／年）	34	計画	120	120	120
		実施状況	70 (計画比: 58%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 府内の農業改良普及センターにおいて、対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に毎月2件、生産者の農薬使用状況を調査している。現在までの調査結果では、全て適正な使用が確認されている。</p> <p>【効果】 生産段階での農薬適正使用の啓発と徹底により不適正な事例の未然防止が図られている。</p>					
数値目標の考え方					
府内5地域で24件ずつ調査を行います。					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑱

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
肥料生産業者 に対する立入 検査数（件／ 年）	5	計画	5	5	5
		実施 状況	1 (計画比: 20 %)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 府所管肥料生産業者に対する肥料取締法に基づく監視指導。 南丹管内分は実施済。（6月） その他は9月以降に実施予定。</p>				
数値目標の考え方					
府内5地域で1件ずつ立入検査を行います。					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

数値目標 ⑱

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
家畜伝染病予防法に基づく検査実施頭羽数(千頭羽年)	20	計画	20	20	20
		実施状況	8.3 (計画比: 42%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 家畜伝染病予防法で定められている牛、豚、鶏等対象となる家畜毎の重要疾病について、定期検査を実施しています。 8月末までに、計画どおり8.3千頭羽の検査を実施し、全て陰性を確認、府内で発生が無いことを確認。</p>				
数値目標の考え方					
家畜伝染病予防法に基づく牛、豚、鶏等対象となる家畜の定期検査の頭羽数を目標にしています。					
担当課	参 考				
畜産課					

数値目標 ⑳

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
貝毒プランクトンの監視調査件数 (件/年)	20	計画	20	20	20
		実施状況	19 (計画比: 95%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 食中毒の原因となる貝毒の発生状況の監視のため、海水中の貝毒原因プランクトンの生息状況調査を行った。 その結果、貝毒原因プランクトンが確認された場合、漁業者に注意喚起を行い、食の安心・安全の確保に努めた。</p>				
数値目標の考え方					
周年監視(1回/月) 1ヶ所=12回 重要養殖貝出荷時期(4~7月 1回/月) 2ヶ所= 8回 <u>合計 20回</u>					
担当課	参 考				
水産課					

数値目標 ②

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
食品等の収去 検査検体数 (検体/年)	750	計画	750	750	750
		実施状況	263 (計画比: 35%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品含む）等について、保健環境研究所や拠点保健所（山城北保健所、南丹保健所、中丹西保健所）において、残留農薬、組換え遺伝子、食品添加物、放射性物質等の検査を実施。 現時点で食品衛生法の基準値を超えるものは無し。</p>					
数値目標の考え方					
食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら継続して検査します。					
参 考					
収去検査					
担当課	食品衛生法に基づき、保健所などの食品衛生監視員が販売店などから検査のために必要な量の食品を採取して行う検査				
生活衛生課					

数値目標 ②

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
食品衛生監視機動班による立入検査回数(件/年)	40	計画	40	40	40
		実施状況	17 (計画比: 43%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 HACCP施設や大規模製造施設等に対して、食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施。 現時点では食品衛生上特に問題となる事項は無かった。</p> <p>【効果】 きめ細かく指導することによって、事故や違反食品などの未然防止を図ることができる。</p>					
数値目標の考え方					
大規模食品製造施設、HACCP施設、大規模食鳥処理施設、と畜場等を対象(南部20回、中部10回、北部10回)					
参 考					
食品衛生監視機動班					
担当課	食品衛生法に基づき認証されたHACCP施設、大規模食品製造施設などを対象に、専門的な監視指導を実施するため、複数の保健所の食品衛生監視員で構成する機動的な組織				
生活衛生課					

数値目標 ②③

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
無承認無許可 医薬品の監視 (インターネットを含む) 件数(件/年)	842	計 画	1,000	1,000	1,000
		実 施 状 況	605 (計画比: 61%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 「いわゆる健康食品」等の販売広告（インターネット販売を含む。）や店舗の監視を行い、医薬品的な効能効果を標榜し、薬事法違反が疑われる不適正な広告や違法ドラッグ、「いわゆる健康食品」について、広告内容の削除、販売の中止等の指導を実施。</p> <p>【効果】 これにより、「いわゆる健康食品」による健康被害の未然防止や違法広告の排除等につながっている。</p>					
数値目標の考え方					
第2次行動計画で21年度実績427件の2倍に強化した目標を維持します。					
参 考					
薬事法第55条第2項（無承認無許可医薬品の販売・授与等の禁止）、第68条「承認前医薬品等の広告禁止」等に基づき指導					
担当課					
薬務課					

(3) 適正な食品表示対策

数値目標 ②④【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
事業者向け食品表示講習会の開催(回/年)	—	計画	5	5	5
		実施状況	1 (計画比: 20%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 適正な表示に向け講習会を開催 第1回 日時 平成25年6月26日 対象 京都市内の直売所運営者(ウッディ京北) 20人 内容 JAS法、米トレーサビリティ法に基づく表示について 今後、府内4カ所で開催予定。</p>					
数値目標の考え方					
府内5か所で1回ずつ開催することを目標としています。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ②⑤【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
食品表示指導者数(人)	37	計画(累計)	40	45	50
		実施状況(累計)	37 (計画比: 93%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 事業者、業種組合と連携して認定 (9月に研修を行い1名増員予定)</p> <p>【効果】 業界全体としての食品の適正表示及びコンプライアンスの意識の向上</p>					
数値目標の考え方					
食品表示の適正化とコンプライアンス(法令遵守)に関する意識向上に向け、25業種で2名ずつに増やすことを目標としています。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ②⑥【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
食品表示における科学的検査の実施（検体/年）	21	計画	30	30	30
		実施状況	10 (計画比: 33%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 現在、府内で買い上げた「うなぎの加工品」の産地判別を検査中。 さらに、「袋詰精米」の品種表示、「黒大豆」の原産国表示についても科学的検査を実施予定。</p> <p>【効果】 検査の結果、食品表示に疑義が有る場合は、調査を実施。 実施結果等はHPで公表し、事業者の啓発に活用する。</p>				
	数値目標の考え方				
産地偽装事件の発生などの状況に応じて、検査を行うことが効果的と考えられる食品について、3品目10検体程度の検査を実施します。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ②⑦【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
巡回調査における適正表示の割合 (%)	82	計画	85	90	90
		実施状況	63 (計画比: 74%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 京都市内及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、それぞれ60店舗程度（合計300店舗）を選定し、実施状況を調査 8月末までに91店舗を調査済</p> <p>【効果】 小売段階での啓発・周知</p>					
数値目標の考え方					
名称や原産地などが表示されている商品数が80%以上の店舗の割合を、平成26年度までに90%とします。（「農林水産京カプラン」）					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

(4) 家畜伝染病の予防対策の徹底及び監視体制の確保

数値目標 ⑳

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
全養鶏農家等 (千羽以上)への 巡回指導回数 (回/年)	4	計画	4	4	4
		実施状況	1.8 (計画比: 45%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 高病原性鳥インフルエンザの発生防止のため、家畜保健衛生所が千羽以上の養鶏農家を巡回して、異常鶏の有無を確認するとともに防鳥ネットや野生動物侵入防止等伝染病の防止対策を指導しています。 8月末までに延べ111戸を巡回し、異常鶏について確認するとともに侵入防止対策の点検を実施する見込みです。</p>					
数値目標の考え方					
四半期毎に巡回指導することを目標にしています。 (対象: 千羽以上飼養の養鶏農家 全63戸)					
参 考					
担当課					
畜産課					

数値目標 ②

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
全養鶏農家等 (千羽未満)への 巡回指導回数 (回/年)	1	計画	1	1	1
		実施状況	0 (計画比: 0%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 高病原性鳥インフルエンザの発生を予防するため、ウイルスを運ぶ渡り鳥の本格的な飛来シーズン前（9月～10月）には、千羽未満の小規模飼養者を巡回して、野鳥の侵入防止などの予防対策に係る衛生情報を配布して注意喚起を行います。 小規模な鶏飼養者においても予防対策の意識向上を図り、鶏舎等の侵入防止対策を徹底します。</p>				
	数値目標の考え方				
年1回巡回指導することを目標にしています。 (対象：千羽未満飼養の養鶏農家及び自家用家きん飼養者全戸(約960戸))					
参 考					
担当課					
畜産課					

数値目標 ⑩

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
養鶏農家モニタリング検査実施戸数	毎月12戸	計画	毎月12戸	毎月12戸	毎月12戸
		実施状況	毎月12戸 (計画比: 100%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 鳥インフルエンザウイルスの侵入を監視するため、府内の4家畜保健衛生所ごとに3戸の農場を指定しウイルス検査・抗体検査を実施しています。8月末までに延べ48戸、960羽分のウイルス分離検査と480羽分の抗体検査を実施し全て陰性を確認する見込みです。</p> <p>【効果】 モニタリング検査を継続することで、農家にウイルスの侵入が無いことの確認と地域におけるウイルスの動向を監視しています。 万が一の場合は、鳥インフルエンザの早期発見により、迅速な対応で被害を最小限に止めることが期待できます。</p>				
	数値目標の考え方				
各地域（京都山城、南丹、中丹、丹後）において、3戸ずつ毎月実施することを目標にしています。					
参 考					
担当課					
畜産課					

数値目標 ③

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
養鶏農家全戸 鶏抗体検査実施回数（回／年）	4	計画	4	4	4
		実施状況	1.3 (計画比: 33%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 鳥インフルエンザウイルスの侵入を監視するため、千羽以上を飼養する全ての養鶏農家において、年4回鶏から採血して、抗体検査を実施しています。平成25年8月末までに延べ82戸820検体の検査を実施し、全て陰性を確認する見込みです。</p> <p>【効果】 抗体検査では、農家にウイルスが侵入して鶏が感染した痕跡が無いことを確認できます。万が一の場合は、鳥インフルエンザの早期発見により、迅速な対応で被害を最小限に止めることが期待できます。</p>				
	数値目標の考え方				
<p>年4回抗体検査することを目標にしています。 (対象：千羽以上飼養の養鶏農家 全63戸)</p>					
参 考					
担当課					
畜産課					

数値目標 ③【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
牛、豚など飼養農家全戸への巡回指導回数（回／年）	1	計画	1	1	1
		実施状況	0.4 (計画比: 40%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 口蹄疫の発生防止のため、牛や豚などの偶蹄類家畜を飼養する農家を巡回して、指導しています。 8月末までに牛農家104戸を巡回、口蹄疫を疑う症状がないことの確認とともに作業靴の消毒等侵入防止対策の徹底を指導しました。</p>				
	数値目標の考え方				
	年1回巡回指導することを目標にしています。 (対象：偶蹄類飼養農家 全255戸)				
参 考					
担当課					
畜産課					

4 安心・安全の基盤づくり

食品が生産・製造される段階で安全性を高め、消費者の食品に対する信頼感が向上するよう、農産物の生産工程管理手法（GAP）や京都こだわり農法などを実践する農家の拡大と生産情報の提供、農家による家畜伝染病対策の強化、加工食品の品質管理の一層の向上など生産者・事業者の自主的な取組状況を促進するとともに、その取組を積極的に情報発信します。

(1) 安全な食品の生産・製造・加工及び流通の確保

数値目標 ③【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
GAP手法導入農家数(戸)	450	計画(累計)	1,000	1,250	1,500
		実施状況(累計)	年度末に集計		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 今後の取組予定 ○GAPに取り組む農業者、産地づくりを推進する指導者の育成 ○産地や生産組織での取組を支援 京の安心農産物生産推進事業</p>					
数値目標の考え方					
単年度あたり5産地、250名の増加を設定しています。					
参 考					
農業生産工程管理手法（GAP）					
担当課	GAP手法（Good Agriculture Practice）とは、農業者自らが、（1）農作業の点検項目を決定し、（2）点検項目に従い農作業を行い、記録し、（3）記録を点検・評価し、改善点を見出し、（4）次作に活用するという一連の「農業生産工程の管理手法」（プロセスチェック手法）のこと。				
農産課	GAP手法は、「農産物の安全確保」だけでなく、「環境保全」「農産物の品質と信頼の向上」「労働安全の確保」等に有効な手法であり、多くの産地、農業者がこの手法を取り入れ、自らの営農・生産条件や実力に応じて取り組むことが、消費者・食品業者等の信頼確保につながる。				

数値目標 ③④

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
事業者による残留農薬自主検査【茶】(検体/年)	20	計画	20	20	20
		実施状況	18 (計画比: 90%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 今後の取組予定 ○府内各生産現場から集荷された「荒茶」について、残留農薬分析を実施</p>					
数値目標の考え方					
産地ごとに生産される茶種別に残留農薬分析を実施します。					
参 考					
<p>担当課 農産課</p>					

数値目標 ③⑤

取組	23年度実績	年度別計画		
		25年度	26年度	27年度
農薬講習会の開催数（回／年）	6	計画	6	6
		実施状況	1 (計画比: 17%)	
取組内容とその効果				
<p>【取組内容】 8月30日に農薬の適正使用及び適切な管理を目的に、農薬販売者や防除業者等を対象に農薬取扱講習会を開催。（参加者 148人） 今後とも府内各地（京都市内及び各広域振興局）で同様の農薬取扱講習会を開催予定。</p>				
数値目標の考え方				
府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を維持できることを目標とします。				
参 考				
担当課				
食の安心・安全推進課				

数値目標 ③⑥

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
農薬管理指導士の認定者数 (実人数) (人)	793	計画	750	750	850
		実施状況	750 (計画比: 100%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 農薬安全使用を推進するリーダーとして、農産物直売所構成員、防除業者、農薬販売者、ゴルフ場関係者等を対象に農薬管理指導士として認定。(今年度は、26年2月に認定試験実施予定) 認定後も、更新時に講習会受講を義務づけ、資質向上の支援に努めています。</p> <p>【効果】 農薬管理指導士の活躍で、農薬使用者(家庭菜園等に取りくむ府民を含む。)の農薬の適正使用が図られており、農薬による危被害を防ぐことが期待される。</p>					
数値目標の考え方					
一定の認定者を確保し、適正使用による危害防止を目標としています。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ③⑦

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	25	計画	25	25	25
		実施状況	12 (計画比: 48%)		
	取組内容とその効果				
	<p>【取組内容】 府内の養殖業者に対し、給餌及び動物用医薬品使用の方法等について聞きとるとともに、検体の提供を受け、医薬品の残留状況について検査を行った。 その結果、医薬品の不適切な使用等はなかった。なお、残留医薬品については現在検査中。</p>				
	数値目標の考え方				
給餌や動物用医薬品の適正使用について、府内の養殖業者（約40業者；この中には、河川等における養殖事業者を含みます。）を2年に一度、巡回指導することを目標にしています。					
参 考					
担当課					
水産課					

数値目標 ⑳

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
二枚貝生産者への巡回指導件数(件/年)	15	計画	15	15	15
		実施状況	11 (計画比: 73%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 丹後とり貝等の二枚貝生産者に対して、出荷基準に基づいた企画の選別や、安全性の検査等を指導した。</p> <p>【効果】 その結果、毒化した貝の流通はなく、安全性の確保ができた。</p>					
数値目標の考え方					
<p>トリガイ養殖(舞鶴、宮津及び久美浜)4回/年×3ヶ所=12回 イワガキ養殖 2回/年 = 2回 その他貝類養殖 1回/年 = 1回 <u>合計15回</u></p>					
参 考					
担当課					
水産課					

数値目標 ③⑨

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
食品衛生推進員又は食品衛生指導員による指導件数 (件/年)	5,700	計画	5,700	5,700	5,700
		実施状況	10月末集計		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 食品関連業者の自主的な衛生管理を推進するために、保健所と連携しながら、地域で営業する飲食店等を巡回して衛生状態の点検を行い、指導・助言を実施。 併せて、府民向けに食中毒予防の啓発を実施。</p>					
数値目標の考え方					
24年度実績値(5,500)に府民向け啓発件数を加えて数値目標を設定。					
参 考					
食品衛生推進員（京の食”安全見張り番”）					
担当課	食品衛生の向上に熱意と見識を有し、社会的信望がある者として（社）京都府食品衛生協会から推薦を受け、食品衛生法に基づき知事が委嘱。食品関連業者の自主的衛生管理の推進を図るとともに、消費者からの相談に対応。				
生活衛生課	<p>食品衛生指導員 （社）日本食品衛生協会が行う指導員養成教育課程等を終了した者で、食品衛生協会活動の中核として、営業施設に対して巡回指導などにより自主的管理体制の確立を促進し、消費者に対して食品衛生思想の普及活動を実施。</p>				

数値目標 ④【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
調理作業工程表及び作業動線図を整備している学校給食調理場の数(か所)	63	計(累計)画	100	138	176
		実施状況(累計)	112 (計画比: 112%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容・効果】</p> <p>府内学校給食調理場においては学校給食衛生管理基準等に基づく衛生管理が図られているが、衛生管理に関する研修会や巡回指導に当たり、特に調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることを重点的に指導したこと等により、改善が図られた。</p> <p>※ 文部科学省が実施する学校給食実施状況等調査にあわせ実施する調査によって毎年5月現在の状況を把握している。 平成25年度については、今後、文部科学省から調査指示がある予定であり、現時点での最新の数値を記入している。(平成24年5月現在)</p>					
数値目標の考え方					
すべての学校給食調理場において、調理作業工程表及び作業動線図を作成・確認し作業に当たることにより、学校給食における食中毒の発生を防止します。					
参 考					
<p>学校給食法第9条第1項に規定された学校給食衛生管理基準(平成21年4月1日)に基づく調理作業工程表及び作業動線図による衛生管理の徹底を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理作業を衛生的、効率的に行うことができる。 掛け持ち作業による汚染の広がり(二次汚染)を防ぐことができる。 汚染度の高い食品(肉・魚・卵など)と汚染させたくない食品(非加熱食品や和え物など)の交差を防ぐことにより汚染の広がりを防ぐことができる。 					
担当課	保健体育課				

(2) 安心感向上のための取組

数値目標 ④【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
鶏卵・鶏肉トレーサビリティシステムPR活動 (回/年)	—	計画	3	7	10
		実施状況	未着手		
取組内容とその効果					
<p>生産者や流通事業者とともに構築した鶏卵・鶏肉のトレーサビリティシステムは、生産から小売り段階まで一貫した情報を消費者に届けることができますが、さらに拡大することが課題です。</p> <p>そこで、これまで取り扱いのなかった小売店、あるいは消費者に向けて、トレーサビリティに関する意向調査をおこなうとともに本システムの有効性などを情報発信します。</p> <p>これにより、より多くの小売店や消費者にトレーサビリティシステムが理解され、活用されることで食の安心・安全を高めることが期待できます。</p>					
数値目標の考え方					
<p>鶏卵・鶏肉に関する府民の食の安心・安全を高めることが出来るようトレーサビリティシステムのPR活動を行います。</p>					
参 考					
トレーサビリティシステム					
担当課	記録の追跡により、ある商品の流通経路が確認できる状態をいいます。				
畜産課	食品では、食品の生産、加工、流通などの各段階で原材料の出所や食品の製造元、販売先などを記録・保管し、食品とその情報とを追跡できるようにすることで、食中毒などの早期原因究明や問題食品の迅速な回収、適切な情報の提供などにより消費者の信頼確保に役立つものをいいます。				

数値目標 ④【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
きょうと信頼食品登録制度においてワンランク上の品質管理プログラムを策定する業種の数	—	計 画 (累計)	3	6	10
		実 施 状 況 (累計)	推進中		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 きょうと信頼食品登録制度の☆☆基準及び導入の手引き作成済。 今後、各業種毎の品質管理プログラムを、各業種の組合と連携し、策定する。</p> <p>(参考) ☆☆基準での新たな取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料のトレーサビリティの確保 ・コンプライアンスの取組 ・クレーム・回収対応の体制整備 					
数値目標の考え方					
事業者がワンランク上の品質管理にスムーズに取り組めるよう、業種ごとのプログラムづくりを着実に進めます。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ④

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
きょうと信頼食品登録制度において現行の品質管理プログラムにより登録する事業所数(店)	52	計画(累計)	60	70	80
		実施状況(累計)	58 (計画比: 97%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 業種組合と連携し、業者に対する説明会等を行い、登録推進中。 併せて、「きょうと信頼食品登録制度」登録事業者が、消費者の交流・意見交換を行う「食の安心・安全フォーラム」の開催等により消費者へのPRを推進する予定。</p>					
数値目標の考え方					
一定水準の品質管理を行う事業所数を増やしていくことにより、京都で生産・製造される食品の安心感を高めます。					
参 考					
担当課					
食の安心・安全推進課					

数値目標 ④【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
ワンランク上の品質管理プログラムにより登録する事業所数(店)	—	計(累計)	3	6	10
		実施状況	推進中		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 きょうと信頼食品登録制度の☆☆基準及び導入の手引き作成済。 今後、各業種の実情に沿った☆☆基準の品質管理プログラムを策定し、現在☆基準で登録済みの事業者を対象に9～10月に説明会を開催し、登録を推進する。</p>					
数値目標の考え方					
事業者の品質管理水準の向上をサポートし、ワンランク上の品質管理を行う事業所を増やしていきます。					
担当課	参 考				
食の安心・安全推進課					

(3) 環境に配慮した食品生産等

数値目標 ④⑤【新規】

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
京都こだわり農法取組面積 (ha)	409	計画 (累計)	430	445	460
		実施状況 (累計)	年度明け集計		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 今後の取組予定 ○試験研究機関で開発された技術等の実証ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく生産技術を普及。 ○パイプハウス、生産管理機械等の生産基盤の整備 ○産地づくりを推進する組織（特産物育成協議会）の活動支援 ○京都こだわり農法に基づき生産されたブランド京野菜等の認証システム運営</p>					
数値目標の考え方					
平成23年度の出荷量（2, 265 t、409ha）を、平成27年度までに100 t増加するために必要な面積を年度ごとに按分しています。					
参 考					
京都こだわり農法					
担当課	たい肥と有機質肥料による健康な土づくりや輪作を基本とする京都の伝統的な栽培方法と、天敵の利用など新しい技術を組み合わせた減農薬、減化学肥料栽培を実践する京都独自の生産方式。				
農産課					

数値目標 ④⑥

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
エコファーマー認定件数(件)	992	計 (累計)	1,200	1,300	1,400
		実施状況 (累計)	1,082 (計画比: 90%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 今後の取組予定 ○試験研究機関で開発された技術等の実証ほを設置し、環境負荷の低減に結びつく生産技術を普及。 ○化学肥料・化学合成農薬を地域慣行の5割以上に削減したうえで、さらに環境保全や生物多様性に効果のある営農活動に取り組む農業者を支援 (環境保全型農業直接支援対策)</p>					
数値目標の考え方					
平成23年度実績を基準に、国の政策目標(平成26年度の累積新規認定件数34万件)を勘案し、京都府シェアを維持する数値を目標としています。					
参 考					
エコファーマー					
担当課	持続性の高い農業生産方式の導の促進に関する法律(平成11年法律第110号)に基づき、たい肥等による土づくりと、化学肥料や化学合成農薬の使用低減を一体的に行う農業生産方式を導入する計画について、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称。				
農産課	<p>環境保全型農業直接支援対策</p> <p>農業がもつ「環境保全機能」を一層発揮させることを目的に、地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果の高い営農活動に取り組む農業者に、取組に伴う「係り増し経費」を直接支援。</p> <p>(支援内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業者等が化学肥料・化学合成農薬を原則慣行の5割以上低減 2 地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動(※) <p>1と2をセットで取り組む場合 10a当たり3,000～8,000円を支援</p> <p>(※) カバークロップ(緑肥のすき込み)、たい肥施用、有機栽培、リビングマルチ(主作物の畝間に麦などを植え付け)、草生栽培、冬期湛水</p>				

数値目標 ④⑦

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
特別栽培米の栽培面積 (ha)	794	計 画 (累計)	900	950	1,000
		実施 状況 (累計)	毎年度秋に調査を実施		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 今後の取組予定 ○「京の米産地づくり事業」等の実施により、特別栽培米の生産に必要な機械の導入を支援</p>					
数値目標の考え方					
<p>水稻生産量のうち、一般流通米の2割程度の栽培面積を目標として設定しています。</p>					
参 考					
特別栽培米					
担当課	<p>国の「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」の基準に基づき、化学肥料と化学合成農薬の使用量を地域慣行の50%以上低減し、さらに、確認責任者の確認を受けた米のこと。</p>				
農産課					

数値目標 ④⑧

取組	23年度実績	年度別計画			
		25年度	26年度	27年度	
水産養殖事業者の巡回指導件数(件/年)	25	計画	25	25	25
		実施状況	12 (計画比: 48%)		
取組内容とその効果					
<p>【取組内容】 府内の養殖業者を訪問し、養殖密度等を確認した。</p> <p>【効果】 その結果、適正な管理が行われており、業者の衛生管理に対する意識向上が図れた。</p>					
数値目標の考え方					
府内の養殖業者（約40業者；この中には、河川等における養殖事業者を含みます。）を2年に一度、巡回指導することを目標にしています。					
参 考					
担当課					
水産課					

平成25年度リスクコミュニケーション計画

●運営方法の改善

新規実施

①体験型リスクコミュニケーション

- ・小規模（20～30人）
- ・府の施設（研究施設・保健所等）を活用し、検査の現場や農作物生産のほ場などで府民に体験。
- ・府の食の安心・安全の取組について理解を深めるとともに、意見を府の取組に反映。

新規実施

②消費者団体と連携したリスクコミュニケーション

- ・中規模（50～100人）
- ・消費者団体と府（消費生活安全センター・食の安心・安全推進課等）が連携して学習会（リスクコミュニケーション）を実施
京都市内以外に府南部・北部での開催を検討

③国と連携したリスクコミュニケーション

- ・大規模（100～200人）
- ・消費者庁と食の安心・安全推進課で調整
- ・テーマは「食品の放射性物質」「新たな食品表示制度」
- ・食品加工事業者向けも検討

④単独開催のリスクコミュニケーション

- ・小規模（20～30人）を広域振興局各1回以上実施

⑤府職員による出前語り等

- ・依頼に応じて実施（大学への出講も含む）

●テーマについて

消費者が食品の安全性の観点から不安を感じている以下の項目をテーマとする
（平成24年7月食品安全委員会調査結果の上位のもの）

- ①食品の放射性物質、②食中毒（生肉・漬物等）、③食品添加物、④残留農薬

■年間計画

【テーマ・運営タイプ別】

単位：回数

タイプ テーマ	①体験型	②消費者団体と連携	③国と連携	④府単独	⑤出前語り等	計
放射性物質	3	3	1	5	要望対応	9
食中毒	1				要望対応	
食品添加物	1				要望対応	
農薬	1				要望対応	
その他	2		1		要望対応	
計	8	3	2	5	2	20

【月別計画】

開催月	テーマ	開催場所	備考
6月	食中毒	保健環境研究所（伏見区）	①体験型
6月	放射性物質	保健環境研究所（伏見区）	①体験型
8月	放射性物質	京都市内	③国と連携
8月	食品表示	京都市内	③国と連携
9月	水産物の安心・安全	海洋センター（宮津市）	①体験型
9月	畜産物の安心・安全	畜産センター（綾部市）	①体験型
10月	農薬	農林センター（亀岡市）	①体験型
10月	放射性物質	農林センター（亀岡市）	①体験型
11月	食品添加物	中丹西保健所（福知山市）	①体験型
11月	放射性物質	山城地域	②消費者団体と連携
12月	放射性物質	中丹西保健所（福知山市）	①体験型
1月	放射性物質	京都市内	②消費者団体と連携
2月	放射性物質	北部地域	②消費者団体と連携
計			① 8回 ② 3回 ③ 2回

* ①体験型リスクコミュニケーション計画【上記計画から抜き出し】

テーマ	開催場所	時期
放射性物質	保健環境研究所（伏見区）	6月
	農林センター（亀岡市）	10月
	中丹西保健所（福知山市）	12月
食中毒	保健環境研究所（伏見区）	6月
農薬	農林センター（亀岡市）	10月
食品添加物	中丹西保健所（福知山市）	11月
畜産物の安心・安全	畜産センター（綾部市）	9月
水産物の安心・安全	海洋センター（宮津市）	9月
計		8回

（参考）次期行動計画（抜粋）

ア リスクコミュニケーションの強化

消費者、食品関連事業者等が相互に情報や意見を交換し、食の安心・安全の取組をともに考えるリスクコミュニケーションを活発に進めていくことにより、府民は食に関する正しい知識を身に付け、食品関連事業者は安全な食品の生産や製造に取り組み、双方がお互いを理解しあう気持ちをさらに醸成します。

このため、食の安心・安全に関するリスクコミュニケーションについて、府民にとって関心の高いテーマを中心に課題を明確にし、戦略的に計画・推進します。併せて消費者団体等とも連携して取組を広げていきます。

数値目標

	目 標
リスクコミュニケーションの開催回数（回／年）	17
テーマ：放射性物質以外	7
テーマ：放射性物質 再掲	10

放射性物質のリスクコミュニケーションを府保健環境研究所で開催

平成25年6月21日
食の安心・安全推進課

去る6月20日、食品の放射性物質に関するリスクコミュニケーションを府保健環境研究所で開催しましたので報告します。

効果的なリスクコミュニケーションとするため、検査の現場を実際に府民に見てもらう体験型の取組を行いました。

参加者のアンケート

- 「放射性物質への不安が、ほぼ解消された」との回答が90%でした。
- 主な意見
 - ・ 研究所の所在も知りませんでした。恐ろしいとばかり思っていた放射性物質に対する不安が、ほぼ解決しましたが、まだ心配です。
 - ・ 直接、毎日検査をしておられる方に質問ができて良かったです。
 - ・ 私たちの身の周りでこのように細かく調べられていると知り、放射性物質についてむやみに心配しなくても良いと安心しました。

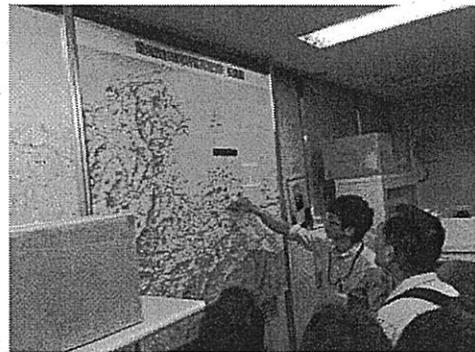
記

- テーマ：体験型食の安心・安全意見交換会～放射性物質の検査を知ろう～
- 日時：平成25年6月20日（木）13～16時
- 参加者：府民、消費者団体関係者など11名
- 概要：

【放射性物質検査機器等の見学】

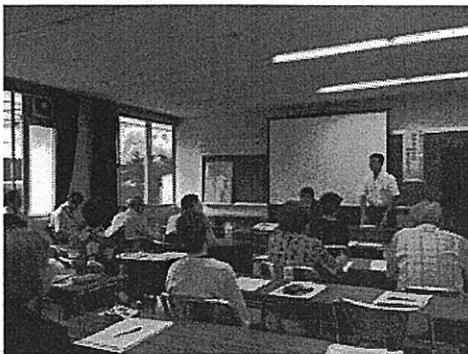


ゲルマニウム半導体検出器の見学



環境放射線監視について

【意見交換会】



情報提供



参加者の質問にたいねいに説明

- 参 考：次回は「食中毒」をテーマに7月17日に体験型食の安心・安全意見交換会～食中毒の検査を知ろう～を開催します

食中毒のリスクコミュニケーションを府保健環境研究所で開催

平成25年7月22日
食の安心・安全推進課

去る7月17日、食中毒に関するリスクコミュニケーションを府保健環境研究所で開催しましたので報告します。

効果的なリスクコミュニケーションとするため、細菌検査の現場を見学したり、手洗い前後での汚染度の違いを測定する実習など、体験型の取組を行いました。

参加者のアンケート

- 「食中毒に対する不安が解消された」との回答が100%でした。
- 主な意見
 - ・生活している上で、常に食中毒になる危険はあること、手を綺麗にすることで食中毒へのリスクは減る、ということが分かりました。
 - ・食中毒の原因、対策などについて、よく理解できました。
 - ・府の検査体制の充実に安心しました。

記

- テーマ：体験型食の安心・安全意見交換会～食中毒の検査を知ろう～
- 日時：平成25年7月17日（水）13～16時
- 参加者：府民、消費者団体関係者など20名
- 概要：

【食中毒検査機器等の見学】



細菌検査の見学

【情報提供】



食中毒の基礎知識と検査体制を説明

【手洗い実習】



手洗い前、手洗い後の手の汚染度を測定

【意見交換会】



参加者からの質問に回答

「きょうと食いく先生」の認定・活動

(1) 食いく先生とは

子どもたちが「食」について学ぶことを支援するため、農作物の栽培方法や調理方法、京都の食文化について、小・中学校等での出前授業を行う各分野（農林水産・食品加工・料理人）の専門家を京都府が認定するもの。

(2) 食いく先生の要件（以下の要件をすべて満たすこと）

- ① 農産物の栽培や加工・調理等に関する豊富な知識・経験を有している方
- ② 学校等において農作業や調理等の体験指導の実績がある、
又は、「きょうと食いく先生養成講座」を受講した方
- ③ 学校等において、営利を目的とせず活動を行っていただける方
- ④ 氏名・活動分野等の情報を公表することに同意いただける方
- ⑤ 京都府内に在住、又は、勤務されている方



1

「きょうと食いく先生」の認定状況

(1) 認定者の内訳（平成25年3月末現在）

分野	人数
農林水産	4名
食品加工	4名
料理人	3名
合計	11名



知事と平成24年度認定者

地域	人数
京都市・乙訓地域	7名
山城地域	1名
南丹地域	1名
中丹地域	1名
丹後地域	1名



平成24年認定式(H24.12.21)

【認定者数目標】

平成25年度 50名以上 平成26年度 100名

2

「きょうと食いく先生」の活動状況

平成24年度

平成25年度の本格的な活動に向けて食育実践者等に向け広く活動をPR



女性農業委員研修会「京野菜の魅力と食育について」
府内女性農業委員等 31名に対し、これからの食生活のあり方、食育が果たしていく役割及び京野菜を活用した子どもたちへの食育活動について講演

栄養教諭を中核とした食育推進事業研修会
「京都の伝統郷土食を食育に生かす
—『おばんざい』で和食に親しむ—」
府内小・中・高等学校の栄養教諭等75名に対し、京商家に伝わる食の
ならわしを通し、伝統食の紹介と食への感謝を伝える食育活動について講
演



大学生のおばんざい料理教室
「おひな祭りのごちそうを ぜび あなたの手で」
立命館・京都大学学生10名に対し、京都の食文化に関する講演と桃の節句
にまつわる料理5品の調理実習

3

今後予定している食育活動支援

○小・中学校等への体験型食育活動支援

平成25年度 40校で実施予定

○大学への食育活動支援

平成25年度 8校で実施予定

○小中学生や府民を対象とした体験型食育活動支援

平成25年度 30回実施予定



きょうと食いく先生による親子教室(豆腐づくり)